

# ダーナ

浄土宗平和協会会報 VOL

Dana

12

「ダーナ」とはサンスクリット語で、[布施]の意。

ダーナ●第12号

発行日●平成20年7月25日

編集／発行●浄土宗平和協会(JPA)

発行人●荻野順雄

## Jodo Shu Peace Association

浄土宗平和協会(浄平協・JPA)は、昨年秋のミャンマーの事件、そして今年春のチベットの動乱に対し、続けて声明を発表した(本紙P12参照)。浄土宗新聞7月号の一面コラム「鐸声」にこんな文章が載った。

「昨年10月末、東南アジア上座部仏教最大のミャンマーの僧侶が市民と共に、読経しながら行進し、軍政に対する異議をとらえた。ことし3月中旬、今度は中国・チベットで同じようにチベット仏教の僧侶が、中国共産党政権に抗議行動を起こした。自らの存在そのものを賭した命がけの行動である。いずれも徹底的な弾圧により無数の犠牲者が出て、数千人が拘束された。国家による報道統制にもかかわらず、ネット社会に流出した情報などから、動乱の実態が明らかになった。

ミャンマーにしろチベットにしる僧侶たちは、世間(国家)の法に背いたかもしれない。しかし仏の法(ダルマ)に忠実だった。仏法にのみ従ったからこそ、世界の世論は、僧侶の行動を支援した。釈尊は言う。『人はすべて暴力におびえる。すべての者にとって生命は愛しい。わが身にひきあてて殺してはならない。殺させてはならない』(法句経130)。暴力装置としての国家に対峙し、超越する仏教の教えである。(後略)」

浄平協は二つの声明で、武力による問題解決に反対し、犠牲者を追悼した。ところがこの5月、同じミャンマーと、中国のチベット人が数多く住む四川省で、未曾有の大災害が起こった。声明では国家による暴力に反対したが、逆に自然の猛威に打ちのめされる

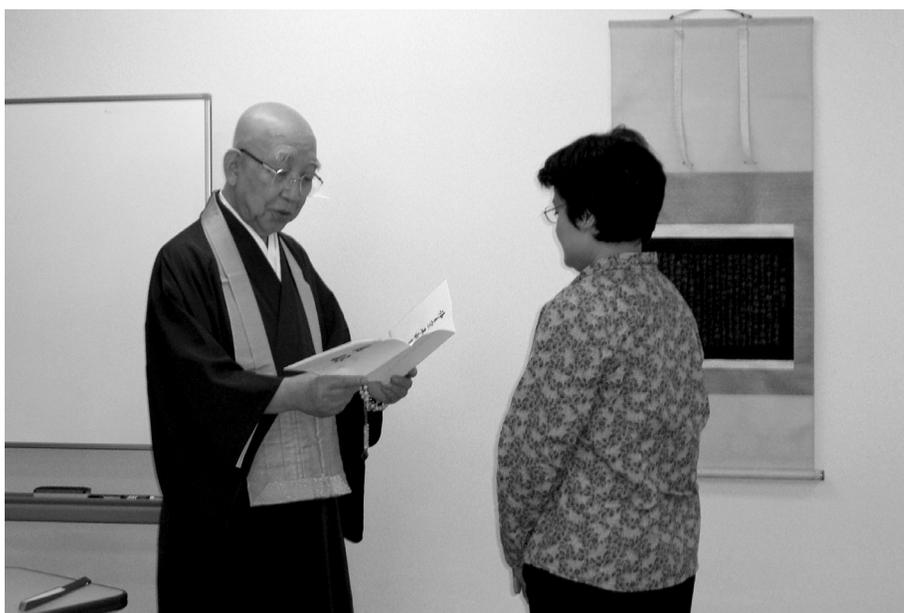
## 抜苦与樂の慈悲心を 法に依り法に生きる 社会参加する仏教

人々に何かできないかと、いち早く緊急募金を行った。全国の御寺院や個人からなんと1,100万円を超すご寄付が寄せられ、ミャンマー、中国の現地地で活動するNGOに早速、支援金を送付した(P9参照)。

浄平協は、「殺すなかれ」という戒律を守り国家による暴力に反対することも、抜苦与樂の慈悲心で苦しむものに手を差し伸べさせていただくのも、仏教者として当然のこと、仏教の根本ではないかと考える。こうした社会に対する活動を続けることこそ、法然上人、ひいてはお釈迦様の教えを現実のものとするのだと思念する。

また私たちは本年、新たに社会参加するお寺を顕彰する「浄土宗平和賞」(P8参照)、私費留学生に本を贈呈する「ブック・ギフト」を実施し、従来どおり世界各地の現場で貧困などと闘うNGO支援(P4参照)を続ける。どうぞ「共生」の社会の実現のため、浄平協の活動に賛同いただける方々の、ご入会、ご支援をお願いできればと期待する。

宮林副総裁から、支援の目録を受け取るBNN佐藤さん



## 現代の「苦」と仏教

袴田俊英師講演抄録

浄平協の総会が去る5月28日に行われ、記念講演として秋田県・曹洞宗月宗寺住職の袴田俊英師をお迎えし、「現代の『苦』と仏教」と題して、講演をいただきました。自殺予防を目的とする住民グループ「心といのちを考える会」に関わるなど、地域の方々と共に、人と人とのつながりを回復しようとする試みは、仏教者としての生きる姿勢を問い直す示唆をいただきました。

ここでは、当日の講演の抄録を報告いたします。

### 自分事として考える

私は、秋田県の藤里町という小さな町で、民間による自殺予防の会を運営しています。みなさんをご記憶でしょうか。小学校児童ふたりが片方の母親に殺されたという事件が町内でおき、マスコミがどっと押し寄せた町です。藤里町は、白神山地という世界遺産のふもとにあり、人口が4300人を切っている小さな町です。高齢化と少子化もすすんでいます。そして、秋田県の中でも自殺率の高いこの町では、自殺という言葉の口にする事さえもタブーになっていました。

それが変化したひとつのきっかけは、平成12年に秋田市で開かれた自殺予防のイベントです。私は藤里町の人たちと参加しましたが、参加メンバーの間で、「これは私たちの問題だ、私たちが変われば自殺者は減らせる」との思いが一致し、その後話し合いを重ね、3ヶ月後に活動を始めました。

### 「コーヒーサロン」で顔の見える関係を

平成14年から藤里町は、県の自殺予防のためのモデル町になりました。予算が付き始めたこともあり、高名な識者を招いて講演会をひらくこともで

き、同時にメンバーの意識も高まりました。ただ講演会を開くだけでいいんだらうか、なにか自分達でやれることをすべきじゃないのか、と。

そこで始めたのが「コーヒーサロン」という企画です。要は気軽にお茶を飲みながら日頃の鬱憤を話せるような、かつ縁側のような場所を、もう一度つくろうということです。町内の公共施設にサロンを作りましたが、そのうち、来たくても来れない地区の高齢者や、自殺防止のイベントなどからの要望を受けて、出前サロンも始めました。出前サロンでは、まず、なぜこういうことやっているのか、という話をします。そのあと介護予防や体力測定などを挟み、参加者といっしょにコーヒーを飲みながら参加者と話をします。

サロンをしていて感じるのは、自殺予防は顔の見える範囲でやっていかねば、ということです。田舎の小さな町では、町内の誰もが何らかのかたちで自殺者に関わっているという状態も起きます。これは非常に危機的な状態です。町内全員が自殺についての痛みを抱えているので、自殺ということば自体がタブーになります。「あれはあの人らしい死に方だったんだ」ということばで、自殺問題に向き合おうとしない状態に陥ります。

### 「祈りの集い」は遺族の回復の場

もうひとつの活動をご紹介したいと思います。僧侶という立場の私にできることとして、自殺遺族の支援のために行っている「祈りの集い」です。集いでは、僧侶と遺族が寺に集まり、お経をよみます。その後、車座になって遺族の人たちと僧侶何人かずつで組に分かれて話をします。話の時間は1時間とりますが、まず終わりません。地域の中にいると周囲は自分に気を遣ってくれるので、今度は逆に自分が周囲に気を遣って、一生懸命平気な顔をしてしまう。どこにも吐き出す場所がない。遺族はそんなことを泣きながら延々と喋ります。

次の「祈りの集い」は、新しい、若手の僧侶たちが行きます。遺族は聴き手が変わると、また同じことを語ります。若い僧侶たちは、聴くってどういうことなんだろうと悩みます。こういうことを繰り返しています。

### 自殺は個人の問題か

現代社会のなかで、自殺は個人の問題として扱ってこられました。プライバシーを侵害してはならない、プライバシーを尊重しなくてはならない、と。しかしほんとうにそうでしょうか。生きてこそそのプライバシーではないでしょうか。何よりも関係性を作らねばいけない時に、プライバシーを優先しなくてはと考えると私たちは、ほんとうに他者のことを考えているのでしょうか。

私が救われるより人を救うのが先でなくてはならない、というのが座禅のなかに含まれる曹洞宗の考えですが、プライバシーを尊重し、よけいなお世っかいはしてはいけないという考え

方は、仏教のいう「苦」に向き合えないような気がいたします。

また、自殺の原因は人さまざまでありますが、根本にあるのは一人になってしまうことです。快適さを求めると、不快な人は私の近くにいてほしくないと思う。しかし、煩わしい人間関係を切って身軽になっていった結果、いざ自分が助けてほしい時にも、周りの人が不快に思うだろうな、煩わしいだろうな、という思いが先立って、容易に助けを求められなくなりました。

このような考えの根底にあるのは、資本主義経済です。圧倒的に多い40～50代の働きざかりの自殺率は、経済に連動しますが、田舎の3世代同居のおばあちゃんたちにも、実は同じことがいえます。高齢者のおもな自殺要因は病苦といわれますが、病状だけを取り出せば、血糖値が少し上がったという程度の話です。しかし、この病気が進んだら、私のために家族がお金を使わねばならない。自分のせいで家計が維持できなくなる、という悲観が自殺に至らせます。

いつの間にか私たちは、お金が関係性を保つ唯一のものになってしまいました。しかし、いまさら資本主義市場経済を覆し、かつての共同体を復活させることは不可能です。昔に戻るのではなく、いかに市場経済と折り合いをつけて新たな関係性をつくるのが、非常に重要だと思います。

### 僧侶が自殺に関わる意味

1次予防、2次予防、3次予防という言葉があります。1次予防は啓発です。地域の中で自殺を語ることはしばしばタブーにされています。しかし共同体の一員でありながら、共同体から外れた存在でもある僧侶は、そのタブーを破り、口火を切る存在になれる

と私は思います。

2次予防は危機管理。今大変な人にどう対処するかということ。これは専門家の役割が大きいのですが、専門家とそりの合わない方もいます。コーヒースロンにも、専門家は苦手だが、お坊さんだったら、という方がしばしば来られます。また、カウンセラーは時間を切って患者の話を聴きます。それは彼らのプロとしての自衛策ですが、今はただ泣くしかないという方に対して、30分とか1時間と、時間を区切るのでしょうか。カウンセラーではない私たちであれば、時間の許す限り耳を傾けることもできるのです。

3次予防は事後のケア。つまり遺族の方との関わりです。これこそ私たちがしなくてはいけないことだと思います。お葬式や法事は供養といわれますが、私は家族親族の関係性の修復の場でもあると思います。家族親族は、仲がよければいいというものではなく、近い関係だからこそ喧嘩して当然です。しかし、重いからといって関係を切るのではなく、関係の修復をしていくということです。仏教は悲しみ苦しみをなくすことではなく、苦しみを乗り越えることを教えています。苦と楽は表裏のものです。苦しみをなくそうと、関係を切ることを重ねる人生は、喜びや感動もない人生ではないでしょうか。うざったい関係も大事なんだよ、ということです。

### 豊かな人生とは

先に申し上げたように、自殺の多くは経済苦と結びついています。藤里町



講演する袴田さん

は、秋田県のなかで最も平均年収の低い町でもあります。ちなみに現在自殺率の最も高い県である秋田県は、全国で下から3番目に年収の低い県です。

しかしその一方で、私の周りには、とてもいい顔をした方がたくさんいます。それは自分で山に入って山菜を採り、料理し、保存できるという自信や、自分の手でわが子を立派に育て上げたという誇りを持った顔です。彼らはお金はたくさん稼げないかもしれないけれど、豊かな人生、幸せを知っている顔をしています。

経済至上主義に生きる私たちは、切斷された関係に苦しんでいます。しかし、山奥の小さな町で私たちが幸せに生きていることを示せたら、年収の低いこの町から、それを全国に発信することができれば、新しい関係性のモデルが見えてくるかもしれません。

袴田俊英師

昭和33年秋田県能代生まれ。駒澤大学仏教学部仏教学科卒業、曹洞宗・月宗寺住職。平成4年より医療・福祉関係者と仏教者の会「ビハーラ」代表、平成6年より秋田県藤里町教育委員、平成12年からは同町教育委員長を務める。自殺予防を目的とする住民グループ「心といのちを考える会」を平成12年に立ち上げるなど、藤里町で自殺予防・ビハーラ等幅広く「いのち」に関わる活動を継続中。

# 浄土宗平和協会 年次レポート



本会は、浄土宗劈頭宣言にある「愚者の自覚」に立ち返り、さまざまなNGOとも協働しながら、「世界と共生」する平和・環境などの問題に取り組んでいます。

今号では、平成19年度の事業の概況をレポートするとともに、平成20年度の展望、また決算・予算などを報告します。

## ミャンマー軍政の弾圧に抗議

浄平協（JPA）は、昨年9月のミャンマー政府による僧侶・市民の平和を希求する活動に対する弾圧に対し、いち早く9月末、アーユス仏教国際協力ネットワークなどと共に、「ビルマ政府が民衆や僧侶らの平和的行動を暴力によって抑圧しないこと、平和的な手段によって対応することを要求致します」という声明を出し、平和解決をミャンマー政府（タン・シュエ議長宛）に求めました。

また、浄土宗が同年10月2日に出した「ミャンマーに平和を」という浄土宗の見解に対しても賛同いたしました。

## 諸宗教対話のシンポジウムを共催

昨年11月、大本山増上寺で「イスラエル・パレスチナの宗教・社会・平和」と題したシンポジウムを日本国際ボランティアセンターなどと共催で開催しました。イスラエル・パレスチナのイスラム教、キリスト教（カトリック）、

## 平成19年 平和念仏募金によるNGO支援実績

団体	プロジェクト名	具体的使途	援助額
① 日本国際ボランティアセンター（JVC）	ラオス・カムアン県における持続的な農業および森林管理プロジェクト	主に農村開発として、森林保全や農業・生活改善活動実施のための交通費、宿泊費など	¥500,000
② パレスチナ子どものキャンペーン	パレスチナ難民キャンプの子どもたちの教育支援	補習クラスの教材費、指導員の人件費	¥500,000
③ 反差別国際運動（IMADR）	インド・ダリット子どもデイケアセンター・プロジェクト	デイケアセンター6軒分の運営費用、デイケアセンター1軒分の新規建設費用	¥500,000
④ シャンティ国際ボランティア会（SVA）	ミャンマー（ビルマ）難民キャンプにおける図書館活動	カレン語の絵本印刷費（1タイトル）・図書館運営費・スタッフ人件費の一部	¥500,000
⑤ ジュマ・ネット	チッタゴン丘陵地帯カグラチャリ県紛争被害を受けた青少年への教育支援	1教育支援（奨学金配布費用） 2紛争被害者支援のための調査活動 3現地協力団体の事業管理費	¥500,000
計			¥2,500,000

ユダヤ教の学者と浄平協専門委員でもある戸松義晴師（浄土宗総合研究所研究員、慶應大学講師）が宗教対話を行いました。

## シンボルマーク、コピーを創設

浄平協（JPA）は、あらたに会の方針を分かりやすく伝える「平和、共生みんなのために」というコピーを作成しました。宗唯一の平和団体として、対外的に使用していきます。

また、シンボルマークもJPAという協会の英文表記（Jodo Shu Peace Association）をもとに、作成しました。



## 賛助会員（檀信徒対象）制度を新設

昨年度、会則を変更し、一般檀信徒ほか市民、団体などを対象とした賛助会員制度を設けましたが、会費などの詳細を決定しました。

賛助会員を法人会員と檀信徒会員の二つに分け、法人会員は年会費一口10,000円、檀信徒会員は同年会費一口2,000円とします。正会員は総会に出席し会の運営に参加できますが、賛助会員は協会の応援団として支援していただきます。

## 東京事務局を開設

浄平協（JPA）は、来年度より浄土宗平和賞など新企画の実施にあたり、東京に事務局を設置しました。事務局は、新設の事務局次長が統括し、理事長が招集します。事務局次長は東京・玉川組光専寺服部光雅師です。

東京事務局は主に私費留学生書籍贈呈活動「ブック・ギフト」、「浄土宗平和賞」などの実施にあたり、これまでの事業などに協力していきます。

## 平成19年度 浄土宗平和協会収支決算書

### ■収入の部

款	項	予算額	決算額
(1)	会費収入	1,350,000	1,620,000
	①個人会費	150,000	420,000
	②団体会費	1,200,000	1,200,000
(2)	助成金収入	2,458,300	1,352,620
	①浄土宗助成金	2,458,300	1,352,620
(3)	寄付金収入	3,500,000	2,601,414
	①平和念仏募金	3,000,000	2,601,414
	②緊急募金	500,000	0
(4)	事業収入	4,000,000	4,333,000
	①行事参加費	4,000,000	4,333,000
(5)	雑収入	30,000	82,654
	①雑収入	30,000	82,654
(6)	積立金受入	18,402,173	18,402,173
	①平和念仏募金など	14,387,036	14,387,036
	②平和基金	4,015,137	4,015,137
	収入合計	29,740,473	28,391,861

### ■支出の部

款	項	予算額	決算額
(1)	研修費	4,000,000	4,333,000
	①研修費	4,000,000	4,333,000
(2)	事業費	5,292,500	4,048,542
	①機関紙発行費	600,000	647,000
	②会報（イヤーブック）発行費	400,000	547,000
	③広報資料作成費	262,500	0
	④NGO団体支援費	2,530,000	2,530,000
	⑤浄土宗団体援助協力費	100,000	0
	⑥緊急援助拠出金	500,000	100,000
	⑦スタディツアー諸経費	200,000	138,666
	⑧総会費	200,000	55,876
	⑨その他	500,000	30,000
(3)	会議費	1,745,800	1,490,641
	①会議費	1,565,800	1,337,660
	②会議賄費	30,000	14,960
	③会議派遣費	50,000	0
	④監査費	100,000	138,021
(4)	庶費	1,550,000	999,838
	①事務費	550,000	395,161
	②『ダーナ』発送事務費	500,000	604,677
	③ダイレクトメール送料	500,000	0
(5)	積立金	17,122,173	17,519,840
	①平和念仏募金など	13,106,173	13,496,671
	②平和基金	4,016,000	4,023,169
(6)	予備費	30,000	0
	①予備費	30,000	0
	支出合計	29,740,473	28,391,861

# 浄土宗平和協会 年次レポート



浄土宗平和協会では、新体制2年目の今年、「ブック・ギフト」、  
「浄土宗平和賞」の2つの新事業がいよいよスタートします。浄土  
宗唯一の平和団体としての活動が、活性化する記念すべき年となり  
ます。会員数も、本年6月現在で、団体（寺院）会員139人、個人会  
員84人、合計223人と順調に増えつつあり、今年度は賛助会員を新  
設、檀信徒の方々にも、輪を広げていく予定です。今年度も、よろ  
しくご支援、ご協力をお願いいたします。

## 会員募集・賛助会員（檀信徒）募集を 強化します

今年度より、賛助会員を創設、檀信徒の方々にも活動を  
支援いただく体制が整いました。賛助会員制度の設立に  
伴い、賛助会員用のパンフレット、振込用紙を作成いたし  
ますので、今後、呼びかけをお願いいたします。

また、会員拡張のために、全国教化センター会議ほか  
各種会議などで呼びかけ、宗報、浄土宗新聞、宗教マス  
コミなどでの広報活動を充実します。

## 四川省大地震災害、ミャンマーサイクロン 災害緊急募金を実施します

今年5月2日と12日に相次いで発生した、ミャンマーサイ  
クロン災害、四川省大地震災害に関して、いち早く5月  
19日に緊急募金の実施を決め、27日に浄平協会員、浄土  
宗全寺院に募金のお願いを発送しました。

みなさまのご理解を得て、6月30日現在で合計529件・  
11,687,839円のご寄付をいただき、仏教NGOセンターな  
どを通じて、被災者の支援に利用させていただきました  
（本紙P8参照）。誌面をおかりし、ご協力に感謝申し上  
げます。なお現在も、続々と寄付を頂戴しています。

## 浄土宗平和賞を実施します

今年度から実施する新事業「浄土宗平和賞」は、寺院・  
僧侶が中心となって地域文化の向上や国際交流、福祉な  
どのボランティア活動など、社会参加する寺院を顕彰す

るものです。選考委員長に熊岡路矢・前JVC代表理事に  
依頼し、平和協会会員、教区長、教化団長などに推薦して  
もらいます。来年1月頃、選考小委員会、選考委員会を開  
催して、選考します。平成21年度総会（来年5月頃実施）  
の席上、表彰します。

## ブック・ギフトを実施します

国内で苦勞しながら勉学に励む私費留学生（大学生、  
大学院生）を対象に、書籍をプレゼントする「ブック・ギ  
フト」事業も、今年度からの新事業です。

今年は、東京在住の私費留学生に対し、1万円相当の書  
籍を贈呈、5月に東京都内の各大学にパンフレットを発送  
し、7月22日締切で11月30日（日）午後3時より大本山増  
上寺にて贈呈式を実施します。

## ホームページを充実します

広く浄平協の活動をアピールするために、今まで浄土  
宗のホームページ内に設置していた当会のホームページ  
を、http://jpa.jodo.or.jp の独自のアドレスを取得し、浄  
土宗ホームページの表紙より直接アクセスできるよう  
になります。内容も一新し、ブック・ギフトなどの活動も紹  
介しています。またjpa-info@jodo.or.jp の専用アドレス  
も取得しました（次ページ参照）。



## 平和念仏募金実施、NGO支援を行います

平成10年度から、浄土宗御寺院のご理解のもと行って  
きた平和念仏募金。今年も、海外で平和、環境などの問題  
に取り組むNGOに対し、その活動費の支援を行います。  
今年度の支援先は、19年度理事会（20年3月実施）で決定  
し、例年どおり実施します。平和念仏募金も、今まで通り  
によりしくご協力ください。

## 機関紙「Dana」を年2回発行します

機関紙「Dana」は、昨年度より年2回の発行となりま  
した。今年度も、第12号（年次報告書／部数・6000部）を  
平成20年7月に、第13号（部数・6000部）を平成20年12  
月に発行いたします。

## 平成20年度 浄土宗平和協会収支予算

### ■収入の部

款	項	19年予算額	20年予算額
(1)	会費収入	1,350,000	2,620,000
	①個人会費（本年度分）	150,000	500,000
	②団体会費（本年度分）	1,200,000	1,500,000
	③賛助会費	0	600,000
	④過年度会費	0	20,000
(2)	助成金収入	2,458,300	2,458,300
	①浄土宗助成金	2,458,300	2,458,300
(3)	寄付金収入	3,500,000	3,000,000
	①平和念仏募金	3,000,000	2,500,000
	②緊急募金	500,000	500,000
(4)	事業収入	4,000,000	0
	①行事参加費	4,000,000	0
(5)	繰入金収入	0	1,800,000
	①雑収入	0	1,800,000
(6)	雑収入	30,000	30,000
	①雑収入	30,000	30,000
収入合計		11,338,300	9,908,300

### ■支出の部

款	項	19年予算額	20年予算額
(1)	研修費	4,000,000	100,000
	①研修費	4,000,000	100,000
(2)	事業費	5,292,500	6,632,500
	①機関紙発行費	600,000	660,000
	②会報（イヤーブック）発行費	400,000	550,000
	③広報資料作成費	262,500	262,500
	④NGO団体支援費	2,530,000	3,030,000
	⑤浄土宗団体援助協力費	100,000	100,000
	⑥緊急援助拠出金	500,000	500,000
	⑦スタディーツアー諸経費	200,000	0
	⑧総会費	200,000	100,000
	⑨平和賞	0	400,000
	⑩ブック・ギフト	0	1,000,000
	⑪その他	500,000	30,000
(3)	会議費	1,745,800	1,595,800
	①会議費	1,565,800	1,565,800
	②会議諸費	30,000	30,000
	③会議派遣費	50,000	0
	④監査費	100,000	0
(4)	庶費	1,550,000	1,550,000
	①事務費	550,000	550,000
	②『ダナー』発送事務費	500,000	500,000
	③ダイレクトメール送料	500,000	500,000
(5)	予備費	30,000	30,000
	①予備費	30,000	30,000
支出合計		12,618,300	9,908,300

浄土宗平和賞とは、浄土宗の教義を広め、儀式を行うという寺院の活動にとどまらず、「社会参加する仏教」を志向し、平和活動、環境保護活動、国際交流活動、地域福祉活動など、幅広い分野で公益のための活動を行っている浄土宗寺院・教師または浄土宗教師が代表（中心的な役員）を務める団体を顕彰し、支援するものです。

また同時に浄土宗平和協会の広報誌「ダーナ」などを通じて受賞寺院（宗侶）の活動内容や、ノウハウなどの情報を提供し、活動事例として各会員の社会参加型事業への取り組みを啓蒙、醸成することを目的として創設されました。

◆賞の内容

賞状・副賞（30万円）

◆対象

浄土宗寺院・教師  
浄土宗教師、寺族が代表（中心的な役員）を務める団体

◆選考方法・表彰

浄土宗平和協会が選定する平和賞選考委員会、選考小委員会（有識者などで組織）によって選考し、本協会総会の席上、表彰し副賞を授与します。（第1回は、平成21年5月の総会において表彰します）

◆募集方法

1. 公募（自薦他薦問わず）
2. 教区長、教化団長、浄土宗平和協会会員による推薦
3. 選考委員推薦

◆応募・締切

所定の推薦書（各教区、浄平協会員に発送）に必要事項を記載の上、当協会事務局まで郵送して下さい。応募の締切は平成21年1月末とします。

◆受賞対象の活動事例について

以下は、平和賞の候補となる活動事例の一部をあげたものです。これに合致するものが受賞

するという意味ではありません。

◇  
※地域NGOを組織し、町並み保存、伝統的景観保存などまちづくり運動を行っている。

※福祉NGOを地域の方々と共同して設立し、自殺防止活動、引きこもり対策などの事業を行っている。

※国際交流団体を檀信徒が中心になってつくり、海外の恵まれない人々への支援を継続的に行っている。

※日本で生活する留学生に奨学金を送り、生活の支援を行っている

※日本文化の紹介のために、地域と一緒に、寺を会場にお茶やお花、能楽などのフェスティバルを行っている。

※地域の盆踊り大会を主催し、町を挙げての一大イベントになっている。

その他

◇  
浄土宗の社会教化団体である「浄土宗福祉事業協会」「浄土宗保護司会」「浄土宗保育協会」「浄土宗スカウト連合協議会」などに属する「保育園」「幼稚園」福祉諸施設経営、ボーイスカウト、保護司、教誨師などの活動は、浄土宗平和賞の応募対象には含まれません。

《応募先／お問合せ》

浄土宗平和協会事務局 担当：富田  
〒605-0062 京都市東山区林下町400-8 浄土宗人権同和室内  
TEL：075-525-0484・FAX：075-531-5105  
E-mail：jpa-info@jodo.or.jp・HomePage：http://jpa.jodo.or.jp

# ミャンマー、四川省災害で緊急募金を実施 全国から1100万円を越す浄財

浄土宗平和協会はミャンマーのサイクロン被害、中国四川省大地震被害の被災者救援のための緊急募金を5月末より行いました。全国の浄土宗寺院から寄せられた募金は1100万円を越え、緊急性を考え、被災者支援を行うNGO4団体に対し第一次配分6月中旬、第二次配分を7月上旬に行いました。募金は8月末まで受け付けております。

## 被災者支援NGOに緊急配分

浄平協には、通常のNGO支援のための「平和念仏募金」の他に、災害、紛争などの被災者救援活動に充ててもらうための緊急募金の制度があります。6月2日、同月12日と相次いで起こったミャンマー・サイクロン被害、中国四川省大地震災害二つの未曾有の災害に対し、5月中旬に緊急募金の実施を決め、同月末全国の浄土宗寺院、同協会会員に対し募金のお願いを発送しました。これに対し、6月末日までに、529件、11,687,839円の浄財が寄せられました。紙面をお借りして、浄財を寄せられた浄平協会員や各御寺院に御礼を申し上げます。

これらの災害は、救援が緊急を要するものであり、早速救援活動を行っている4団体に対し6月に第一次配分500万円、7月上旬に第二次配分450万円を贈呈しました。最終配分は、9月上旬に行う予定です。

配分先は、ミャンマー支援をいち早く、寺院支援のかたちで行っている世界仏教徒連盟国際救援基金（WFB）に300万円（全日本仏教会経由）、四川大地震の被災地でチベット人居住地区の保健衛生支援を行っているロックフェラー財団のブリッジファンドに300万円（仏教NG

Oネットワーク経由）、スリランカの仏教救援協会が行うミャンマー被災者救援を支援するビルマ救援センター（同）に300万円、寺子屋建設などでミャンマーとの協働関係が深い（財）報恩明照会に50万円の4団体合計の950万円です。

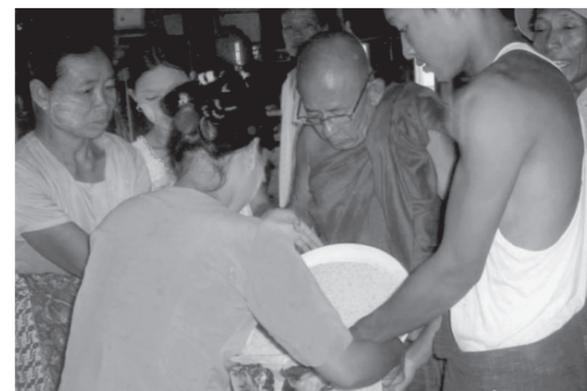
支援先の各NGOからは、報告が続々と寄せられています。外国団体が支援困難な状況にあるミャンマー支援に関して、世界仏教徒連盟から、タイ国仏教会のルートを通じて、被災民が身を寄せる寺院経由で支援を行っているという報告をいただいています。また、スリランカの仏教救援協会からも、仏教寺院経由の支援を継続中という報告がありました。

また、支援先のブリッジファンド（アメリカ）からは、7月初旬に報告

書いただき、中国四川省で10年以上の支援活動歴がある団体として「現在までの中国政府民生部による報告では、69,180人が死亡。374,008人が負傷、17,406人が行方不明であるとされています。

震源地付近の建造物の80%以上が崩壊し、350万軒以上の家がこの天災に因って破壊されました。500万人以上の人々が家を失い、1500万人もの人が立ち退きを余儀なくされました」（同報告書）。こうした実態に、中国慈善事業連合と協働して中国人、チベット人、そして羌族の人々が住む四川省甘孜県や甘肅省礼県で国際寄付コミュニティと提携して、「シェルター支援、医療支援、食糧、安全な飲料水、保健衛生やテント生活の運営などを支援しています。緊急支援から復興支援へ移行しつつあります」という報告をいただいております。

最終のご報告と、募金者名簿は、本年12月発行予定の、浄平協会報ダーナに掲載予定です。



「ビルマ救援のための国際ネットワーク」による支援活動（写真提供：同会）

# カースト制度の現実を学ぶ旅

## ——第4回スタディーツアー報告

NGOの現場を学ぶスタディーツアーを1月28日から8日間、行いました。4回目の今回は平和念仏募金の浄財により支援している反差別国際運動(本部・東京=IMADR)の活動を南インドの村で学んだほか、デカン高原に仏教美術の精華エローラ、アジャンタの両石窟寺院(いずれも世界遺産)を訪れました。参加の会員17人は、カースト制度の深い現実を目の当たりにし、また古代仏教遺産のすばらしさに感銘を受けました。

ツアーでは「職業と世系による差別」の撤廃を求める活動に取り組むIMADRの事務局長・森原秀樹さんに同行いただき、インド四大都市の一つチェンナイ(旧マドラス)郊外にある農村教育開発協会(SRED)を訪れ、インド・カースト制度、特に同制度のもとで「不可触賤民」として深い差別を受ける「ダリット」と呼ばれる人々の生活と文化、成長するインド社会にもかかわらず貧困にあえぐ現実を知ることができました。

また「不浄」で「賤しい」存在として差別されてきたダリットの人々が、インド独立後に大挙して仏教に改宗し、釈尊の平等、そして平和の教えを戒律と共に信仰しているとも知ることができました。一行は、ダリットの村で研修したあと、また、IT(情報技術)産業で躍進著しい中部インドのハイデラバードを、JPA役員の支援するFICO(友好国際クラブ)のメンバーにより案内してもらい、急激に発展するインド社会を体験しました。旅の最後にインド仏教の最大の美術遺産であるエローラ、アジャンタの両遺跡も訪れ、全員元気で帰国しました。

浄平協の荻野順雄理事長は「平

和の実現と差別の撤廃は密接な関係があり、とても教えられることが多い旅だった。この国にはカースト制度に関わる宗教間の対立があり、決して一筋縄ではいかない問題を抱えていることに気づかせていただいた。またそれにもかかわらず、経済的に大発展を遂げているインドの奥の深さを知

た。浄平協は平和、共生を願い命を守る運動をしており、この活動の一環として貴重な体験をすることができた」と旅の感想を述べられました。

今回は平成22年1~2月に予定しています。

ダリットの村での研修の様子



## JPA東京事務局より

報告●浄平協事務局次長・服部光雅

東京事務局が開設されて、早1年になります。記録を見ますと、平和協会の事業の拡充を図るために、平成18年11月の理事会において規約が改正され、事務局の設置が決まりました。事務局長を補佐する目的で、浄平協の会員の中から理事長の指名により、若干の事務局員を置く、というものでした。

昨年夏、荻野理事長から事務局員として光栄にも(運悪く?)指名されたのは、中野、杉浦、斉藤、服部の4人、かつて東京教区の浄土宗青年会で荻野第8期会長の下で仕事をした仲間です。

事務局員として、当初戸惑いがちだったものの仕事の担当も決まり、徐々にこの協会の運営方針を理解するにつれ、それぞれその能力を発揮し機能しつつあるように思います。事務局内部はもとより、佐賀在住の川副事務局長ともメールによる資料・文書のやりとりや、意見の交換も頻繁に行っています。

チベット弾圧の抗議声明やミャンマー水害、四川大地震の対応等スピードが要求される事案に関しても、現代のITツールはたいへん有効であることを改めて実感しました。

これから『ブック・ギフト』そして『浄土宗平和賞』と大イベントが待ちかまえています。これからますます忙しくなりそうですが、20年来の付き合いで、気心も知れた4人のチームワークを活かして事務局長を補佐し、理事長の意向に沿って各事業を進めていきたいと思っています。



## 浄土宗平和賞選考委員 決まる

社会参加する寺院・僧侶を顕彰する浄土宗平和賞の選考委員長に、日本を代表するNGOである日本国際ボランティアセンターの前代表理事・熊岡路矢氏が決定した。また、選考小委員会委員に(財)全国青少年教化協議会主幹の神仁氏、(特活)アユス仏教国際協力ネットワーク職員の枝木美香さんが決定した。

## O P I C S

選考委員会は熊岡氏を委員長に、本会理事長、副理事長、本会副会長らが選考にあたる。選考小委員会は、委員会に推薦する候補を決める。決定は来年2月の予定。

## 緊急募金など感謝状を 発行

このほど行った中国四川省大地震、ミャンマー・サイクロン被害に対する感謝状を制作し、大口の



寄付者へ、送付する。

緊急募金には、数多くの浄財が寄せられたが(P9参照)、そのうち大口寄付(3万円以上)の寄付をしていただいた御寺院などに、感謝状を贈呈する(写真参照)。

## JPA専用アドレスを取得

浄土宗平和協会は、ホームページリニューアルhttp://jpa.jodo.or.jpに伴い(P7参照)、専用アドレスを取得した。アドレスは以下の通り。

[jpa-info@jodo.or.jp](mailto:jpa-info@jodo.or.jp)

## 私も浄平協会員

群馬教区長念寺 稲村博道 師



私も浄平協会員の第2回目は、群馬教区太田組長念寺の稲村博道師です。稲村師は、幼稚園の園長を務められるなど、幼児教育に造詣が深く、浄土宗保育協会の常任理事をお務めになられていらっしゃいます。また、JPAの活動にも、熱心ご参加いただき、先般行われた第4回のスタディーツアーにもご参加いただきました。今後の浄平協への期待をお聞きました。

私が、浄平協の会員になったのは、昨年からです。

それまでは、浄平協の活動について、会員からの寄付を途上国に支援しているというぐらいの知識はありました。しかし、なにが平和的な活動はしているなあ、というぐらいの認識で、具体的な活動が寺院、教師まで届いていないと感じていました。

荻野理事長とは、浄土宗保育協会と共に活動をさせていただいていましたが、荻野先生が浄平協の理事長になられたのを契機に、会員に誘われ、昨年仲間に加えていただきました。

今年1月28日から行われた第4回のスタディーツアーに参加させていただき、インドの実情を目の当たりにし、大きなショックを受けました。インドへ行くのが初めてでしたが、メディアではめざましい経済発展ばかりがクローズアップされますので、そのイメージをもって参加しました。しかし、富裕層と貧困層

との経済格差がすさまじく、果たしてこの国はどこに進むのか、という実感を覚えました。インドのみならず、途上国の貧困層の人々への支援することの重要性を改めて実感する旅でした。

ただ、自坊で法務を行いながら、またボランティア活動を行うことは、とても難しいことだと思います。その意味では、浄平協を通じて途上国への支援を行うということは、誰でも参加できます。浄平協の会員がどんどん拡大し、その支援の幅も広がることが、ひいては世界平和に寄与することにつながっていくでしょう。

将来的には、教区毎の支部ができるほどのひろがりを持ち、浄平協が、また浄土宗が仏教的精神で、世界平和に貢献できることを願っています。

私も微力ながら、教区の浄土宗教師の方々に声をかけ、一人でも多くの会員拡大に協力したいと思っています。

浄土宗平和協会 (JPA)



## 会員募集

国や信条を超え、「平和」という人類共通の理念のために、志を同じくする人々による連携をめざす継続的なネットワーク運動として、浄土宗平和協会は会員を募集しています。入会希望、問い合わせは下記事務局へ。



中国の大地震被害の様子。(写真提供：ブリッジファント)

平和、共生、みんなのために

### [入会要項]

- |   |                      |  |
|---|----------------------|--|
| 1 | 対 象                  | 浄土宗教師・寺族・団体(寺院)・檀信徒                              |
| 2 | 正 会 員 会 費            | 個人会員 年間 5,000円(一口)<br>団体(寺院)会員 年間 10,000円(一口)    |
| 3 | 賛助会員会費<br>(平成20年度より) | 檀信徒会員 年間 2,000円(一口)<br>法人会員(寺院以外) 年間 10,000円(一口) |



## 浄土宗平和協会声明「チベットに平和を」

浄土宗平和協会は、ことし3月のチベットにおける動乱に対し、以下のような声明を発表、発表したホームページには日本各地からご意見、ご指導の声を頂戴した。全文を掲載する。

平和と共生を追求する浄土宗平和協会(Jodo Shu Peace Association)は、浄土宗唯一の平和団体として、チベット仏教の聖地であるラサ市をはじめ中国各地において、僧侶・市民と治安部隊の衝突により多くの死傷者が出ている深刻な事態に対し、深い憂慮を表明します。この衝突によって命を喪い、また傷ついた人々に対し、悲しみを同じくしております。非暴力を標榜する浄土宗は、いかなる理由があろうとも武力をもって問題の解決をはかることを否定します。私たちは、チベットの人々の苦しみに深い思いをはせております。

有史以来、人類は数多くの争いを繰り返してきました。そして、そこでは多くの人々の「いのち」が奪われ、傷つけられるとともに、遺族たちの悲しみと憎しみを生み出してきました。武力で平和は築けません。武力は怨みを生じ、果てしない報復の連鎖を生み出します。仏教の祖釈

尊は「人はすべて暴力におびえる。すべての者にとって生命は愛しい。わが身にひきあてて殺してはならない。殺させてはならない」(法句経130)と教えています。チベットの人々は敬虔な仏教徒であり、仏教に深く帰依しております。その人々に対し、暴力によって問題の解決が図られたことに、私たちはただただ驚くとともに深い憂いを覚えずにはいられません。

日本政府におかれましても関係諸機関とはかり解決への努力を続けられることを念願するものであります。

私たち浄土宗の僧侶、信徒は、暴力のない、人間同士が信じ合い、愛し合い、助け合う共生の世界が一日も早く来るように望んでやみませ  
合 掌

2008年3月24日  
浄土宗平和協会

ご希望の方には詳しい案内の掲載された協会のパンフレット(入会用振込用紙つき)を郵送させていただきますので、協会までご請求ください。

浄土宗平和協会 (JPA)

〒605-0062 京都市東山区林下町400-8 浄土宗人権同和室内  
電話075-525-0484 Fax075-531-5105 メールjpa-info@jodo.or.jp  
郵便振替口座【01020-5-16369 名義:浄土宗平和協会】

